

2 隠岐海区漁業調整委員会（定数 10人）

(1) 漁業者委員又は漁業従事者委員（定数 6人）

下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者								推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由			
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況		漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管 理人の氏名	設立目的		構成員の数	構成員の資格等	
						漁業種類	従事年数													氏名
推薦	平木 操	漁業	67歳	男性	昭和50年12月～現在 平成4年6月～平成18年3月 平成16年6月～現在 平成18年1月～令和3年6月 平成24年6月～平成29年3月	有限会社共幸水産に就業、平成14年より代表取締役 令和5年4月より取締役会長 浦郷漁業協同組合理事 山陰漁業協同組合理事、令和4年6月より副組合長理事 漁業協同組合JFしまね浦郷地区総代 島根県漁船保険組合理事、島根県文所運営委員	中型まき網漁業	49年	○	離島である隠岐地区の漁業に於いては、今後多くの魚種を資源管理していくにあたり、沿岸漁業から沖合漁業まで様々な意見交換を重ね調整していく必要があると思います。また新規就業者の確保、現有就業者の維持等、雇用対策にも課題が有り、その上で、当地域の中核的産業である水産業をどのようにして次世代に繋いでいくか、各地域での取組とか活動を情報共有し議論しながら方向付けをしていかねばならない状況にあると思います。これから将来に向け、各漁業種類に於いて、安定した経営、生産活動が行えるように、海区調整委員会の場で公平かつ客観的な立場に立ち、意見・情報を発信し貢献していきたいと思っております。	門 哲二 ほか7人	漁業	72歳	男性						平木操氏は、中型まき網漁業に49年間従事し、島根県の漁業の状況を熟知しています。長年に渡り漁業協同組合等の役員を歴任し、地域内の各種漁業者の意見をまとめる公平な判断力と優れた調整力を有し、地域の漁業者の信頼が厚い人物です。また、県まき網漁業協議会の副会長として、TAC管理に係る国及び県との協議に中心的に寄り資源管理の推進に大きな役割を果たしています。隠岐地区の漁業者を代表する存在であり、隠岐地区の漁業の発展のため客観的な考えの下に委員を務められることが期待されることから、委員に推薦するものです。
推薦	亀谷 潔	漁業	81歳	男性	昭和55年5月～現在 昭和60年5月～昭和63年5月 平成21年6月～現在 平成24年8月～現在	漁業に従事 調査漁業協同組合代表理事組合長 海士町漁業協同組合代表理事組合長 隠岐海区漁業調整委員会委員	一本釣漁業、 いか釣漁業	44年	○	45年間一本釣り、イカ釣り漁業に従事してきました。また組合長としては通算18年間併せて参りました。海区調整委員の委員としては12年間で、コロナも第5期に緩和され、インバウンド需要も高まり、日本経済効果ははかり知れないものとなりました。世の中どう変化しようとするのか、隠岐の根幹は1番水産業、2番は農業と考えています。持続可能な沿岸自営漁業の実現や沿岸集落の維持、発展を図るため、新規就業者の確保、育成と漁業の生産性の向上を推進致します。					海士町漁業協同組合 代表理事組合長 亀谷 潔	組合員が協同して経済活動を行い、漁業の生産能力を上げ、もって組合員の経済的、社会的地位を高めること	327人	(正組合員資格)この組合の地区内に住所を有し、かつ1年を通じて90日を超えて漁業を営み又はこれに従事する漁民ほか	亀谷潔氏は長年の漁師の経験豊富で、組合長としての方量、いづれにしても長年に渡り精進して参りました。しかしながら本土との物流コストならびに輸送時間が長いといった離島特有の条件により漁業経営は厳しい状況に置かれています。漁業の持続的発展のためには、沿岸自営事業の担い手確保とともに、新漁法の導入及び操業の効率化を進め、漁業所得の向上や水産物の付加価値向上を図る必要があります。このようなことに向かって行くのが亀谷氏だと思います。	
推薦	前田 芳樹	漁業、 町議会議員	73歳	男性	昭和52年～現在 平成16年4月～平成18年3月 平成18年4月～平成30年3月 平成24年8月～現在 平成25年4月～令和3年6月 平成30年6月～令和4年6月	漁業に従事 おき西郷漁業協同組合五箇支所運営委員長、 五箇地区漁業権管理委員会委員長 漁業協同組合JFしまね総代、 漁業協同組合JFしまね五箇出張所運営委員長、 漁業協同組合JFしまね五箇地区漁業権管理委員会委員長 隠岐海区漁業調整委員会委員 漁業協同組合JFしまね島後地区沿岸漁業者協議会幹事 漁業協同組合JFしまね監事	一本釣漁業、 採介藻漁業等	47年	○	漁業は漁業者間の利害得失が絶えず競合する業態であり、資源管理をしながらの漁業法に沿った行政指導が欠かせない。資源管理計画の実施、許可漁法の違反防止、海区内沿岸境界の紛争解決、衰退著しい沿岸漁業の再構築、海区内漁場の守護、など海区漁業調整委員会の果たすべき役割は重大であり、行政指導が円滑に実行できるように委員は努めるべきは言うまでもない。引き続きその任に当たらせて戴きたいと願っています。 私は、就業経験から、海況や各地域の事情や漁業の変遷などをよく知っているつもりです。春と秋にはイワシが海一面に跳ねていた豊饒の海を取り戻し、後継者を育て、沿岸漁業の再構築こそが隠岐諸島には今必要だと思っています。 H15年9月に五箇村議会で竹島領有権の回復と久見竹島漁撈歴史館の設置を提案し、H15年10月の西部町アリーナ体育館での3,000人竹島集会以は久見の漁師10人を引き連れて壇上で領有権回復をアピールしました。H21年には町議院内に竹島対策特別委員会を設置し、H28年6月には松田和久町長との約束で久見竹島歴史館の設置を実現し、啓蒙活動に取り組んで来ました。H29年には五箇海区和中村伊後海区の50年余の境界紛争を解決しました。漁業にも大小さまざまな課題が発生するが、調整委員会が交通整理をして漁業振興につなげて行くことが肝要だと思います。	佃 諭 ほか6人	漁業	78歳	男性					漁業法の理解と厳守、漁業資源の枯渇防止など海区漁業調整委員会の果たすべき役割は重大です。その漁業者委員には、漁業就業経験の上にグローバルに水産関係に卓越した識見を持つ人物が求められます。前田芳樹氏は、これまで長期に亘り沿岸漁業に従事して海況や各地域の事情を熟知する傍ら、隠岐の島町議会議員を18年間余、JFしまねの総代12年間と監事を4年間、海区調整委員会委員を12年間務めて来ました。この間、漁業者達の為に隠岐海区漁業調整委員会に貢献して来た人物であり、私たちが隠岐島の北西部海域の漁業者として委員に欠かせないので、強く推薦を致します。	
推薦	大西 寿春	漁業	61歳	男性	平成4年9月～現在 平成30年7月～現在 平成30年7月～現在 令和3年4月～現在	漁業に従事 漁業協同組合JFしまね総代 漁業協同組合JFしまね西郷支所中村地区運営委員長 隠岐海区漁業調整委員会委員	採介藻漁業	32年	○	わたしは、隠岐の島町中村地区にて沿岸漁業（採介藻漁業）を営んでいます。この地区は、漁業後継者の育成が急務となっています。以前は定置網漁業などにより浜も賑わっていましたが、現在では個人漁業者のみで高齢化も進み漁獲高も減少しており、何とか浜に元気を取り戻すため、地区の漁業者と日々努力しているところです。幸いにも漁場には恵まれています。沖合漁業との競合等、課題は多々あります。これらの問題を解決するため委員として、漁業調整について協議し沿岸漁業に従事する者が出てくるよう努力していくと考えています。	牧野 一 ほか2人	漁業	56歳	男性					大西寿春氏は、現在JFしまねの総代、中村地区運営委員長として当地区においてリーダーシップを発揮し日々、漁業活動に取り組んでいます。隠岐地区の漁業者のなかでは、まだまだ若手の位置付けにあり、これからの沿岸漁業者の中心的な役割を担っていく人物です。 改正漁業法により、浜も新たな時代を向かえようとしているなか、このような若手漁業者に海区の調整や資源管理にしっかりと取り組んでもらい、隠岐地区の沿岸漁業の発展のため努力して頂き、今後も隠岐海区漁業調整委員として引き続き携わって頂きたく、推薦するものであります。	

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者（個人の場合）				推薦をした者（法人又は団体の場合）				推薦の理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	漁業経営の状況				氏名	職業	年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管 理人の氏名	設立目的	構成員の数		構成員の資格等
						漁業種類	従事年数												
推薦	牧野 一	漁業	56歳	男性	昭和63年5月～現在 平成28年6月～現在 平成30年7月～現在 平成30年7月～現在 令和3年4月～現在	有限会社事代丸に就業 有限会社事代丸代表取締役社長 漁業協同組合JFしまね理事 漁業協同組合JFしまね西郷支所運営委員長 隠岐海区漁業調整委員会委員	中型まき網漁業、 ずわいがにかご漁業	36年	○	これまで36年間、まき網漁業・ずわいがにかご漁業に従事し、また平成30年7月からJFしまね西郷支所の運営委員長をつとめ、沖合漁業者と沿岸漁業者との操業調整を行ってきております。 隠岐地区の漁業は、後継者・新規就業者の確保が喫緊の課題であります。 また、産島のため、輸送コストの問題もあり、今後は担い手の育成・島内流通の消費拡大を図りながら、隠岐地区の漁業の実情を踏まえ、県内の漁業調整や資源管理に取組、漁業の発展に貢献したいと考えています。	野津 千寿夫 ほか1人	漁業	73歳	男性					牧野氏は、まき網漁業、ずわいがにかご漁業に36年間従事し、隠岐地区の漁業の状況を熟知しています。 また、漁業協同組合JFしまねの理事及び西郷支所漁業者の代表である運営委員長を務め、地域内の各種漁業の意見を集約し、公平な判断力かつ優れた調整能力を有し、地域漁業者からの信頼が厚い人物です。 隠岐地区（まき網漁業）は勿論、県内でも代表的な存在であり、鳥根県の漁業の発展のため、客観的な考えの下に令和3年より隠岐海区漁業調整委員を務めてこられました。今後も引き続き携わって頂きたく、委員に推薦するものであります。
推薦	濱 剛	漁業	47歳	男性	平成5年3月～現在 平成26年4月～現在 平成26年4月～現在 平成27年7月～令和6年6月	有限会社菊栄漁業に就業 有限会社菊栄漁業漁労長 有限会社菊栄漁業取締役漁労長 漁業協同組合JFしまね総代	ばいかご漁業、 ずわいがにかご漁業	31年	○	わたしは、有限会社菊栄漁業（ばい・ずわいがにかご漁業）に従事し現在に至っています。操業している隠岐海域は、日本海有数の好漁場であり多種多様な漁業が破合し切磋琢磨し漁業活動が行われています。漁業資源の枯渇、TAC制度・漁業法の改正等、取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、今後、漁業活動を継続していくなかで、資源管理は重要不可欠であると考えています。隠岐海域の漁業調整・資源管理等について、しっかりと協議し、隠岐の漁業が持続できるよう取り組みたいと考えています。	牧野 一 ほか2人	漁業	56歳	男性					濱 剛氏は、37歳の若さで有限会社菊栄漁業の漁労長に就任し、JFしまね西郷支所管内の漁業者のなかでも中心的な方でありました。また、平成27年から3期9年間JFしまねの総代を務めるなど、これからの鳥根の漁業を担う中核的な方と考えます。このような方々が、隠岐海区漁業調整委員会の委員に携わって頂き、隠岐海域はもともと鳥根海域の漁業調整に取組、鳥根の漁場が持続可能となるようリーダーシップを発揮し、鳥根の漁業の発展のため努力して頂きたく、推薦するものであります。
推薦	竹谷 洋司	漁業、 水産加工業	67歳	男性	昭和51年3月～現在 平成16年～現在 平成21年7月～現在	有限会社松栄丸に就業 有限会社松栄丸取締役 漁業協同組合JFしまね総代	ずわいがにかご漁業、 船びき網漁業	48年	○	わたしは、高校卒業後、家業の有限会社松栄丸（ずわいがにかご漁業、あごこそう曳き漁業）に従事し現在に至っています。現在ではTAC制度等、資源管理について取組がなされてきています。私が就業している、ずわいがにかご漁業も漁獲制限がなされています。平成27年より西郷地区運営委員長を務めて参りましたが、資源管理の対象魚種も一本つり等の沿岸漁業にも規制がなされてきています。このような中、隠岐の漁業が持続できるよう他漁業者との連携をはかり、漁業活動に取り組みたいと考えています。	牧野 一 ほか1人	漁業	56歳	男性					竹谷 洋司氏は、現在JFしまねの総代、西郷地区運営委員長として当地区においてリーダーシップを発揮し日々、漁業活動に取り組んでいます。また、平成27年からは西郷支所組合員資格審査委員長を務め、公平性に優れた鳥根地区の漁業振興に貢献しています。自らも有限会社松栄丸の取締役とし、ずわい網漁業を主に、隠岐の特産品あごだしの原料となるトビウオの引き網漁業を操業するかわら、定置網で漁獲されたアジ等を使用し水産加工にも取組、島の朝市にも出店し地産地消にも取り組んでいます。今後も、隠岐地区の沿岸漁業の発展のため努力して頂きたく隠岐海区漁業調整委員会委員として携わって頂きたく、推薦するものであります。

(2) 学識経験委員 (定数 2人)
下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							漁業経営の状況	漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者 (個人の場合)				推薦をした者 (法人又は団体の場合)				推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	氏名	職業				年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理 人の氏名	設立目的	構成員の数	構成員の資格等		
応募	池田 連人	無職	65歳	男性	昭和56年4月～平成25年3月 平成25年4月～平成27年3月 平成27年4月～平成31年3月 令和3年4月～令和7年3月 令和3年7月～現在	島根県公立学校教員、教頭 島根県立浜田水産高等学校長 島根県立隠岐水産高等学校長 隠岐海区漁業調整委員会委員 漁業協同組合JFしまね組合員資格審査委員長			学生生活での学びのみならず、教員生活の中で積極的に研究大会や研修の機会を得ることができ、約40の都道府県もの漁業や水産業を訪れ、直接見聞する機会を得たこと。水産高校や水産系に学び多くの漁業者や水産業関係者との知古を得て、様々な情報を見聞きすることも、私の大きな強みです。水産資源の持続的利用可能な水産資源管理の重要性についての知見については、多少なりとも持っているつもりです。 平成30年の漁業法の大改正。以降、初となる共同漁業権等更新、TAC制度においての魚種の拡大。これらすべての事象において、漁業調整委員会の果たすべき役割と責務は大きいものがあります。特にTAC制度の円滑な進展にとって重要なことは、魚種安定に資する流通の改革だと考えます。 これまでと同様にあくまでもコンプライアンスのもと、学識経験委員として、海区内漁業のおかれた現状を踏まえ、漁業調整や資源管理について意見を述べることで島根県漁業の発展に資すればと考えます。										
推薦	林 千枝子	自営業	78歳	女性	昭和48年～現在 平成16年5月～現在 平成28年8月～現在	漁業協同組合JFしまね西郷支所女性部 漁業協同組合JFしまね西郷支所女性部長 隠岐海区漁業調整委員会委員			近年は、温暖化により出漁しても、漁獲高が上がらず漁業の大変な時に、少しでも、浜の声を聞いてあげたい。そして多量に取れる魚を使って魚食普及につとめたい。調理後の生徒達の感想はすばらしく感動を感じます。 一枚でも、一人でも、魚のおいしさを伝えたい。 そして、資源を保護して貝類、魚、海藻の沢山取れる海になってほしい。	葛西 清秀 ほか2人	漁業	93歳	男性						18年間という長期にわたり、漁協婦人部長として漁業者と家庭の連携強化に努めてきた林さんの功績。 加えて、その間8年間女性初の海区調整委員としての功績は大であります。漁業者の高齢化が進み組織の弱体化になりつつある現状にあって女性の力は何んとしても必要であり、特に漁協活動に精通している林さんの隠岐海区漁業調整委員会委員の再任は私達の願いであります。
応募	吉田 伸	高校講師	73歳	男性	昭和50年6月～昭和62年3月 昭和62年4月～平成16年3月 平成16年4月～平成26年3月 平成26年4月～現在	島根県隠岐支庁水産部漁港課、嘱託 島後町組合立隠岐島後水産種苗センター、管理技術員 隠岐の島町役場水産課水産種苗センター、施設技術員 島根県立隠岐水産高等学校、非常勤講師			私は、学校生活で水産について学び、学校卒業後も水産に関わる仕事に就いてきました。アワビの種苗生産・育成等に長年力を注ぎ、その間地域の漁業関係者の方々、公共機関で働く方々など、多くの人々との面識を持つことができ、それぞれの立場での考えや思いを知り情報を見聞きすることができ、自分の知識を広げることができました。これからもそうしたことができると考えています。現在水産高校で漁業の担い手育成事業(ワカメ種苗)に関わる仕事をしています。これからの水産資源管理等の仕事に役立てることができればと考えております。										

(3) 中立委員 (定数 2人)
下表のとおり。

推薦又は 応募の別	推薦を受けた者又は応募した者							漁業経営の状況	漁業法第138条 第5項の漁業者 又は漁業従事者 であるか否かの別	応募の理由又は被推薦者の抱負	推薦をした者 (個人の場合)				推薦をした者 (法人又は団体の場合)				推薦の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴	氏名	職業				年齢	性別	団体等の名称	代表者又は管理 人の氏名	設立目的	構成員の数	構成員の資格等		
応募	平木 伴佳	知夫村長	65歳	男性	平成2年4月～平成28年4月 平成28年11月～現在	知夫村役場職員 知夫村長			私は、知夫村役場職員を26年務め、さらに同村の村長を2期務めており、隠岐地域の漁業の状況等について熟知している。 隠岐島周辺海域が優れた漁場であることから、漁業が島一番の基幹産業である。 長年培った経験、ノウハウを活かし、隠岐海区の漁業の持続的発展、漁村の活性化のため、貢献したいと考えている。 以上のことから隠岐海区漁業調整委員会委員に応募するものである。										
推薦	小谷 茂雄	小売業	49歳	男性	平成20年2月～現在 平成20年5月～現在 平成20年6月～現在 平成28年6月～令和4年6月 平成30年6月～現在 令和3年4月～現在 令和3年6月～現在	隠岐観光タクシー有限公司 (旅客自動車運送業) 代表取締役 株式会社銀座屋 (小売業) 代表取締役 一般社団法人隠岐の島町観光協会理事 一般社団法人隠岐の島町観光協会会長理事 隠岐の島町商工会理事 隠岐海区漁業調整委員会委員 隠岐の島町商工会副会長理事			今まで隠岐の島町の観光を中心に、隠岐の魚貝類を提供することを考え活動してまいりましたが、漁業者・漁業関係者(魚屋を含む)の方々とも関わりうちに、隠岐の漁業について考える機会が増え、色々な課題や問題点が見えてきました。 その中でも特に一本釣・採介蔵などの個人漁業者の後継者育成が喫緊の課題の一つと考えています。また、境港から逆輸入されている水産物を地産地消できるよう島内流通の仕組みを構築することも重要と考えています。このような課題や問題点についても解決できるよう取組み、中立の立場から隠岐の水産振興に貢献できればと考えています。	牧野 一 ほか2人	漁業	56歳	男性					小谷 茂雄 氏は、平成20年より隠岐の島町観光協会 理事となり平成28年からは同協会の会長理事として島内観光の発展に貢献してきました。平成30年からは、隠岐の島町商工会理事も務め現在、観光商工の発展に心血をそそいでおられます。また昨年からは、水産・観光・商工が一体となり水産物の島内流通に取組、漁業者収入の向上のため努力されているところでもあります。 これからの隠岐地区の漁業を考えるなか、島内消費拡大による漁業収入の向上は、隠岐の島町の発展にもつながると考えています。現在、隠岐海区漁業調整委員会として、中立の立場から意見を述べ、地区漁業の発展のため携わって頂いています。今後引きつづきお力添え頂きたく推薦するものであります。	

※本資料は、申込書に記載された事項を転記して作成したものです。
※候補者に関する情報は、申込書の受付順に記載しています。